

令和 6 年 度

八 戸 市 一 般 会 計 予 算
各 特 別 会 計

目 次

議案第 2 号	令和 6 年度八戸市一般会計予算	4
第 1 表	歳入歳出予算	
歳 入		6
歳 出		9
第 2 表	継 続 費	11
第 3 表	債務負担行為	12
第 4 表	地 方 債	14
議案第 3 号	令和 6 年度八戸市自動車運送事業会計予算	16
議案第 4 号	令和 6 年度八戸市立市民病院事業会計予算	20
議案第 5 号	令和 6 年度八戸市下水道事業会計予算	24
議案第 6 号	令和 6 年度八戸市国民健康保険特別会計予算	28
議案第 7 号	令和 6 年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算	32
議案第 8 号	令和 6 年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計予算	37
議案第 9 号	令和 6 年度八戸市学校給食特別会計予算	42
議案第 10 号	令和 6 年度八戸市駐車場特別会計予算	46
議案第 11 号	令和 6 年度八戸市中央卸売市場特別会計予算	50
議案第 12 号	令和 6 年度八戸市霊園特別会計予算	55
議案第 13 号	令和 6 年度八戸市介護保険特別会計予算	59
議案第 14 号	令和 6 年度八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計予算	63
議案第 15 号	令和 6 年度八戸市後期高齢者医療特別会計予算	68
議案第 16 号	令和 6 年度八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	72
議案第 17 号	令和 6 年度八戸市産業団地造成事業特別会計予算	78

令和 6 年 度

八 戸 市 一 般 会 計 予 算

議案第2号

令和6年度八戸市一般会計予算

令和6年度八戸市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

一般会計

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷 雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較											
1市	税	千円 29,100,000	千円 29,900,000	千円 △800,000											
	1市	民	税	11,500,000	12,600,000	△1,100,000									
	2固	定	資	産	税	15,000,000	14,800,000	200,000							
	3軽	自	動	車	税	725,000	645,000	80,000							
	4市	た	ば	こ	税	1,870,000	1,850,000	20,000							
	5鉱	産	税	4,999	4,999	0									
	6特	別	土	地	保	有	税	1	1	0					
2地	方	譲	与	税	792,000	765,000	27,000								
					1地	方	揮	発	油	譲	与	税	159,000	155,000	4,000
					2自	動	車	重	量	譲	与	税	512,000	498,000	14,000
					3特	別	と	ん	譲	与	税	54,000	58,000	△4,000	
					4森	林	環	境	譲	与	税	67,000	54,000	13,000	
3利	子	割	交	付	金	9,300	9,400	△100							
						1利	子	割	交	付	金	9,300	9,400	△100	
4配	当	割	交	付	金	52,000	107,000	△55,000							
						1配	当	割	交	付	金	52,000	107,000	△55,000	
5株	式	等	譲	渡	所	得	割	交	付	金	59,000	12,000	47,000		
											1株	式	等	譲	渡
6法	人	事	業	税	交	付	金	436,000	480,000	△44,000					
								1法	人	事	業	税	交	付	金
7地	方	消	費	税	交	付	金	5,771,000	6,100,000	△329,000					
								1地	方	消	費	税	交	付	金
8環	境	性	能	割	交	付	金	89,000	37,000	52,000					
								1環	境	性	能	割	交	付	金
9ゴ	ル	フ	場	利	用	税	交	付	金	1,500	2,300	△800			

一般会計

一般会計
(歳入)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,500	2,300	△800
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金		485,000	485,000	0
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	485,000	485,000	0
11 地 方 特 例 交 付 金		1,329,000	256,000	1,073,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,329,000	256,000	1,073,000
12 地 方 交 付 税		18,260,000	17,050,000	1,210,000
	1 地 方 交 付 税	18,260,000	17,050,000	1,210,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		30,000	33,000	△3,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,000	33,000	△3,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金		124,055	137,936	△13,881
	1 負 担 金	124,055	137,936	△13,881
15 使 用 料 及 び 手 数 料		1,382,388	1,402,558	△20,170
	1 使 用 料	844,476	866,631	△22,155
	2 手 数 料	537,912	535,927	1,985
16 国 庫 支 出 金		19,458,205	19,706,396	△248,191
	1 国 庫 負 担 金	15,787,827	15,852,704	△64,877
	2 国 庫 補 助 金	3,608,366	3,796,231	△187,865
	3 委 託 金	62,012	57,461	4,551
17 県 支 出 金		7,488,058	7,516,555	△28,497
	1 県 負 担 金	6,044,903	5,991,949	52,954
	2 県 補 助 金	1,077,771	1,040,224	37,547
	3 委 託 金	365,384	484,382	△118,998
18 財 産 収 入		107,713	120,953	△13,240
	1 財 産 運 用 収 入	102,510	115,750	△13,240
	2 財 産 売 払 収 入	5,203	5,203	0
19 寄 附 金		80,000	60,000	20,000
	1 寄 附 金	80,000	60,000	20,000

20 繰	入	金		3,360,394	2,652,152	708,242							
	1 基	金	繰	入	金		3,360,394	2,652,152	708,242				
21 繰	越	金		1	1	0							
	1 繰	越	金	1	1	0							
22 諸	収	入		1,805,386	1,708,049	97,337							
	1 延	滞	金	加	算	金	及	び	過	料	40,000	40,000	0
	2 市	預	金	利	子	1	1	0					
	3 貸	付	金	元	利	収	入	1,037,682	1,045,820	△8,138			
	4 受	託	事	業	収	入	111,048	117,047	△5,999				
	5 雑	入		616,655	505,181	111,474							
23 市		債		5,880,000	6,458,700	△578,700							
	1 市	債		5,880,000	6,458,700	△578,700							
歳				入	合	計	96,100,000	95,000,000	1,100,000				

一般会計
(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 議 会 費		513,475	591,742	△78,267
	1 議 会 費	513,475	591,742	△78,267
2 総 務 費		6,488,734	5,906,342	582,392
	1 総 務 管 理 費	4,282,416	3,928,967	353,449
	2 徴 税 費	1,371,069	1,018,118	352,951
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	651,281	542,835	108,446
	4 選 挙 費	64,158	298,241	△234,083
	5 統 計 調 査 費	51,074	48,898	2,176
	6 監 査 委 員 費	68,501	69,077	△576
	7 諸 費	235	206	29
3 民 生 費		38,323,148	37,628,066	695,082
	1 社 会 福 祉 費	15,656,595	15,615,909	40,686
	2 国 民 年 金 費	46,764	42,950	3,814
	3 社 会 福 祉 施 設 費	253,198	250,024	3,174
	4 児 童 福 祉 費	15,737,621	15,134,946	602,675
	5 生 活 保 護 費	6,628,416	6,583,360	45,056
	6 災 害 救 助 費	554	877	△323
4 衛 生 費		11,910,960	11,950,503	△39,543
	1 保 健 衛 生 費	8,527,653	8,901,694	△374,041
	2 清 掃 費	3,383,307	3,048,809	334,498
5 労 働 費		221,961	166,312	55,649
	1 労 働 諸 費	221,961	166,312	55,649
6 農 林 水 産 業 費		1,555,144	1,718,934	△163,790
	1 農 業 費	977,379	951,457	25,922
	2 林 業 費	79,542	169,814	△90,272
	3 水 産 業 費	498,223	597,663	△99,440
7 商 工 費		3,928,924	3,962,743	△33,819

	1 商 工 費	3,928,924	3,962,743	△33,819
8 土 木 費		9,224,654	11,197,790	△1,973,136
	1 土 木 管 理 費	790,857	797,542	△6,685
	2 道 路 橋 り よ う 費	3,244,709	3,561,054	△316,345
	3 港 湾 費	182,052	134,566	47,486
	4 都 市 計 画 費	4,084,847	5,844,930	△1,760,083
	5 住 宅 費	641,479	635,193	6,286
	6 河 川 費	280,710	224,505	56,205
9 消 防 費		3,361,004	3,162,657	198,347
	1 消 防 費	3,361,004	3,162,657	198,347
10 教 育 費		10,901,605	8,975,889	1,925,716
	1 教 育 総 務 費	1,912,600	1,700,977	211,623
	2 小 学 校 費	1,861,907	982,397	879,510
	3 中 学 校 費	546,035	579,040	△33,005
	4 幼 稚 園 費	14,610	9,000	5,610
	5 社 会 教 育 費	3,272,764	2,889,246	383,518
	6 保 健 体 育 費	3,293,689	2,815,229	478,460
11 災 害 復 旧 費		1	1	0
	1 災 害 復 旧 費	1	1	0
12 公 債 費		9,169,621	9,238,184	△68,563
	1 公 債 費	9,169,621	9,238,184	△68,563
13 諸 支 出 金		450,769	450,837	△68
	1 公 営 企 業 費	450,769	450,837	△68
14 予 備 費		50,000	50,000	0
	1 予 備 費	50,000	50,000	0
歳 出	合 計	96,100,000	95,000,000	1,100,000

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	最終処分場整備事業	千円 396,000	令和6年度	千円 79,200
				令和7年度	316,800
10 教育費	6 保健体育費	新井田インドアリンク冷却設備更新事業	261,800	令和6年度	104,720
				令和7年度	157,080

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
土 地 鑑 定 業 務 等 委 託 料	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	千円 74,915
固 定 資 産 評 価 支 援 業 務 委 託 料	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	61,046
戸 籍 入 力 等 業 務 委 託 料	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	1,413
令 和 6 年 度 保 育 士 修 学 資 金 貸 付 金	令 和 7 年 度	3,840
令 和 6 年 度 看 護 師 等 修 学 資 金 貸 付 金	令 和 7 年 度 从 令 和 9 年 度 从	12,960
令 和 6 年 度 障 がい 者 雇 用 奨 励 金	令 和 6 年 度 从 令 和 8 年 度 从	交付対象者 1 人につき 10 千円（短時間労働の障がい者については 6 千円）を対象月（12 か月以内）に乗じて得た額、ただし重度障がい者については 1 人につき 20 千円（短時間労働の重度障がい者については 12 千円）を対象月（12 か月以内）に乗じて得た額
令 和 6 年 度 新 規 高 等 学 校 卒 業 者 雇 用 奨 励 金	令 和 6 年 度 从 令 和 8 年 度 从	交付対象者 1 人につき 10 千円を対象月（12 か月以内）に乗じて得た額
令 和 6 年 度 離 職 者 雇 用 奨 励 金	令 和 6 年 度 从 令 和 8 年 度 从	交付対象者 1 人につき 10 千円を対象月（12 か月以内）に乗じて得た額

一般会計

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度ほんのり温ったか 八戸移住計画支援事業 (住宅費助成金)	令和6年度から 令和7年度まで	交付対象1件につき月額30千円又は40千円を対象月(6か月以 内)に乗じて得た額
令和6年度農業近代化資金利子補給補助金	令和6年度から 令和9年度まで	令和6年度の融資に係る毎年1月1日から12月31日までの各期間 における融資平均残高に0.7%以内を乗じて得た額
農業者収入保険加入促進事業補助金	令和6年度から 令和9年度まで	交付対象者1人につき年額の保険料及び付加保険料の3分の1 を乗じて得た額
令和6年度マル経融資利子補給事業補助金	令和6年度から 令和10年度まで	令和6年度の融資に係る各年度の融資残高に1.0%以内を乗じて 得た額
令和6年度創業融資利子補給事業補助金	令和6年度から 令和10年度まで	令和6年度の融資に係る各年度の融資残高に1.0%以内を乗じて 得た額
学校図書館ネットワークシステム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	5,400

千円

第 4 表 地 方 債

起債の目的（事業名）	限度額	起債の方法	利率（年利）	償還の方法
庁舎等施設整備事業	千円 203,400	証書借入又は証券発行	5.0以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えることができる。
社会福祉事業	159,100	〃	〃	〃
児童福祉事業	185,100	〃	〃	〃
清掃事業	78,800	〃	〃	〃
労働施設整備事業	6,700	〃	〃	〃
農業整備事業	120,800	〃	〃	〃
農業振興事業	60,900	〃	〃	〃
森林保護施設整備事業	6,200	〃	〃	〃
漁港整備事業	40,900	〃	〃	〃
観光施設整備事業	154,500	〃	〃	〃
観光事業	2,400	〃	〃	〃
商工施設整備事業	952,100	〃	〃	〃
道路橋りょう事業	1,512,600	〃	〃	〃
港湾整備事業	148,600	〃	〃	〃
都市計画事業	252,100	〃	〃	〃
住宅建設事業	189,000	〃	〃	〃
河川改修事業	171,600	〃	〃	〃
排水路事業	54,600	〃	〃	〃
消防施設整備事業	48,300	〃	〃	〃
小学校整備事業	110,800	〃	〃	〃
社会教育事業	689,100	〃	〃	〃
保健体育事業	122,400	〃	〃	〃
臨時財政対策債	610,000	〃	〃	〃
合 計	5,880,000			

令和 6 年 度

八戸市自動車運送事業会計予算

議案第 3 号

令和6年度八戸市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度八戸市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)年度末在籍車両数	111 両		
(2)年間営業走行キロメートル	3,318 千キロメートル		
(3)年間輸送人員	5,140 千人		
(4)一日平均輸送人員	14,082 人		
(5)主要な建設改良事業	(イ) 乗合バス購入費	23,670 千円	
	(ロ) 行先表示器及びドライブレコーダー等更新事業	40,730 千円	
	(ハ) バスタイヤ編成システム更新事業	26,000 千円	
	(ニ) 旭ヶ丘営業所管理棟外空調設備設置事業	81,600 千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			支 出		
第1款	事業収益	1,406,300 千円	第1款	事業費	1,852,774 千円
第1項	営業収益	942,752 千円	第1項	営業費用	1,829,896 千円
第2項	営業外収益	463,548 千円	第2項	営業外費用	22,878 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 34,631千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収 入		支 出				
第1款	資 本 的 収 入	246,769 千円	第1款	資 本 的 支 出	281,400 千円	
	第1項	企 業 債	172,000 千円	第1項	建 設 改 良 費	172,000 千円
	第2項	出 資 金	74,769 千円	第2項	企 業 債 償 還 金	109,200 千円
				第3項	投 資	200 千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率(年 利)	償 還 の 方 法
建 設 改 良 資 金	172,000千円	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め13年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用・営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,139,460 千円

(他会計からの補助金)

第9条 八戸市自動車運送事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、376,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、8,903千円と定める。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷 雄一

令和 6 年 度

八戸市立市民病院事業会計予算

議案第4号

令和6年度八戸市立市民病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度八戸市立市民病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	628床				
(2) 年間延患者数	入院	181,707人	外来	254,722人	
(3) 1日平均患者数	入院	498人	外来	1,048人	
(4) 主要な建設改良費	(イ) 病院施設整備事業	15,000千円			
	(ロ) 病院設備整備事業	1,179,590千円			

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		支出	
第1款 事業収益	22,085,000千円	第1款 事業費	23,685,000千円
第1項 医業収益	20,845,531千円	第1項 医業費用	23,423,813千円
第2項 医業外収益	1,170,536千円	第2項 医業外費用	261,187千円
第3項 特別利益	68,933千円		

市民病院事業会計

市民病院事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,894,184 千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	1,494,925 千円	第1款 資本的支出	3,389,109 千円
第1項 企業債	1,050,000 千円	第1項 建設改良費	1,194,590 千円
第2項 負担金	444,925 千円	第2項 企業債償還金	2,189,517 千円
		第3項 投資	5,002 千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率 (年利)	償 還 の 方 法
病院設備整備事業	1,050,000 千円	証書借入又は証券発行	5.0%以内	据置期間を含め 5 年以内に元利均等又は元金均等償還する。

(一 時 借 入 金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用・医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 職員給与費 | 11,202,713 千円 |
| (2) 交際費 | 500 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,873,000 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	医療機器	3.0T MRI	一式
	医療機器	内視鏡手術用ロボット支援機器	一式
	医療機器	ナースコールシステム	一式

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

令和 6 年 度

八戸市下水道事業会計予算

令和6年度八戸市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度八戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	64,860 戸	
(2) 年間総排水量	21,755,500 m ³	
(3) 一日平均排水量	59,604 m ³	
(4) 主な建設改良事業	(イ) 管路建設改良事業	3,629,726 千円
	(ロ) 処理場建設改良事業	156,000 千円
	(ハ) ポンプ場建設改良事業	670,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出			
第1款	事業収益	7,529,141 千円	第1款	事業費	7,290,190 千円
第1項	営業収益	3,928,123 千円	第1項	営業費用	6,925,238 千円
第2項	営業外収益	3,590,186 千円	第2項	営業外費用	364,951 千円
第3項	特別利益	10,832 千円	第3項	特別損失	1 千円

下水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,697,507千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入			支 出		
第1款	資本的収入	5,852,591 千円	第1款	資本的支出	8,550,098 千円
第1項	企業債	4,253,600 千円	第1項	建設改良費	4,769,880 千円
第2項	他会計補助金	29,071 千円	第2項	投資	18 千円
第3項	国庫補助金	1,485,200 千円	第3項	企業債償還金	3,780,200 千円
第4項	負担金及び分担金	84,720 千円			

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	沢里地区下水道整備事業	250,000 千円	令和6年度	100,000 千円
				令和7年度	150,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	4,253,600千円	証書借入 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利率 の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	据置期間を含め40年以内に元利均等、 元金均等又は満期一括償還する。 ただし、企業財政の都合により据置期間 及び償還期間を短縮し、又は繰上償還 もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用・営業外費用・特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 477,064 千円

(他会計からの補助金)

第10条 八戸市下水道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,020,000千円である。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷 雄一

令和 6 年 度

八戸市国民健康保険特別会計予算

議案第6号

令和6年度八戸市国民健康保険特別会計予算

令和6年度八戸市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,444,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		3,281,632	3,480,000	△198,368
	1 国民健康保険税	3,281,632	3,480,000	△198,368
2 使用料及び手数料		31	81	△50
	1 手数料	31	81	△50
3 国庫支出金		2,642	0	2,642
	1 国庫補助金	2,642	0	2,642
4 県支出金		15,468,245	15,985,733	△517,488
	1 県補助金	15,468,245	15,985,733	△517,488
5 財産収入		98	98	0
	1 財産運用収入	98	98	0
6 繰入金		2,611,420	2,405,373	206,047
	1 他会計繰入金	2,111,420	2,157,070	△45,650
	2 基金繰入金	500,000	248,303	251,697
7 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
8 諸収入		80,031	84,714	△4,683
	1 延滞金、加算金及び過料	60,700	60,700	0
	2 雑収入	19,331	24,014	△4,683
歳入	合計	21,444,100	21,956,000	△511,900

国民健康保険特別会計

(歳出)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 総務費		366,101	337,309	28,792
	1 総務管理費	240,985	215,420	25,565
	2 徴収費	123,779	120,626	3,153
	3 運営協議会費	1,337	1,263	74
2 保険給付費		15,138,237	15,671,793	△533,556
	1 療養諸費	13,165,408	13,568,623	△403,215
	2 高額療養費	1,902,210	2,036,001	△133,791
	3 移送費	100	150	△50
	4 出産育児諸費	45,019	45,019	0
	5 葬祭諸費	24,500	19,000	5,500
	6 傷病手当金	1,000	3,000	△2,000
3 国民健康保険事業費納付金		5,752,203	5,751,360	843
	1 医療給付費分	3,825,250	3,848,990	△23,740
	2 後期高齢者支援金等分	1,408,693	1,439,180	△30,487
	3 介護納付金分	518,260	463,190	55,070
4 保健事業費		164,460	172,434	△7,974
	1 保健事業費	46,846	47,305	△459
	2 特定健康診査等事業費	117,614	125,129	△7,515
5 基金積立金		99	99	0
	1 基金積立金	99	99	0
6 諸支出金		23,000	23,000	0
	1 償還金及び還付加算金	23,000	23,000	0
(共同事業拠出金)		0	5	△5
	(共同事業拠出金)	0	5	△5
歳出合計		21,444,100	21,956,000	△511,900

令和 6 年 度

地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算

議案第7号

令和6年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算

令和6年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 298,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 36,471	千円 40,599	千円 △4,128
	1 使用料	36,092	40,220	△4,128
	2 手数料	379	379	0
2 財産収入		2,959	2,305	654
	1 財産運用収入	2,959	2,305	654
3 繰入金		166,862	214,743	△47,881
	1 他会計繰入金	166,862	214,743	△47,881
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		34,607	26,552	8,055
	1 雑入	34,607	26,552	8,055
6 市債		57,700	0	57,700
	1 市債	57,700	0	57,700
歳入合計		298,600	284,200	14,400

地方卸売市場八戸市魚市場特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 281,327	千円 266,872	千円 14,455
	1 総 務 管 理 費	281,327	266,872	14,455
2 公 債 費		17,273	17,328	△55
	1 公 債 費	17,273	17,328	△55
歳 出	合 計	298,600	284,200	14,400

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
魚 市 場 整 備 事 業	千円 57,700	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えることができる。

令和 6 年 度

八戸市 都市計画
土地区画整理事業 特別会計予算

議案第8号

令和6年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計予算

令和6年度八戸市の都市計画土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,749,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		3	3	0
	1 手数料	3	3	0
2 国庫支出金		155,000	110,000	45,000
	1 国庫補助金	155,000	110,000	45,000
3 財産収入		633,184	5,000	628,184
	1 保留地処分金	633,184	5,000	628,184
4 繰入金		13,212	626,766	△613,554
	1 他会計繰入金	13,212	626,766	△613,554
5 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
6 市債		948,100	874,500	73,600
	1 市債	948,100	874,500	73,600
(諸収入)		0	130	△130
	(雑入)	0	130	△130
歳入合計		1,749,500	1,616,400	133,100

都市計画土地地区画整理事業特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 八戸駅西土地地区画整理事業費		1,308,290	1,175,048	133,242
	1 八戸駅西土地地区画整理事業費	1,308,290	1,175,048	133,242
2 公 債 費		441,210	441,222	△12
	1 公 債 費	441,210	441,222	△12
(売市土地地区画整理事業費)		0	130	△130
	(売市土地地区画整理事業費)	0	130	△130
歳 出	合 計	1,749,500	1,616,400	133,100

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	千円 948,100	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 6 年 度

八戸市学校給食特別会計予算

議案第9号

令和6年度八戸市学校給食特別会計予算

令和6年度八戸市の学校給食特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,207,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 分担金及び負担金		千円 918,565	千円 921,421	千円 △2,856
	1 給食費負担金	918,565	921,421	△2,856
2 使用料及び手数料		15	15	0
	1 使用料	15	15	0
3 繰入金		1,288,553	1,078,272	210,281
	1 他会計繰入金	1,288,553	1,078,272	210,281
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		166	91	75
	1 雑収入	166	91	75
歳入合計		2,207,300	1,999,800	207,500

学校給食特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 973,405	千円 927,936	千円 45,469
	1 総 務 管 理 費	973,405	927,936	45,469
2 給 食 費		1,085,774	921,381	164,393
	1 給 食 費	1,085,774	921,381	164,393
3 公 債 費		148,121	150,483	△2,362
	1 公 債 費	148,121	150,483	△2,362
歳 出	合 計	2,207,300	1,999,800	207,500

令和 6 年 度

八戸市駐車場特別会計予算

議案第10号

令和6年度八戸市駐車場特別会計予算

令和6年度八戸市の駐車場特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ182,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 109,292	千円 97,579	千円 11,713
	1 使用料	109,291	97,578	11,713
	2 手数料	1	1	0
2 繰入金		73,507	70,120	3,387
	1 他会計繰入金	73,507	70,120	3,387
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
歳入合計		182,800	167,700	15,100

駐車場特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 管 理 費		千円 77,245	千円 63,385	千円 13,860
	1 管 理 費	77,245	63,385	13,860
2 公 債 費		105,555	104,315	1,240
	1 公 債 費	105,555	104,315	1,240
歳 出	合 計	182,800	167,700	15,100

令和 6 年 度

八戸市中央卸売市場特別会計予算

議案第11号

令和6年度八戸市中央卸売市場特別会計予算

令和6年度八戸市の中央卸売市場特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 432,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 170,481	千円 166,410	千円 4,071
	1 使用料	170,480	166,409	4,071
	2 手数料	1	1	0
2 財産収入		4,516	4,516	0
	1 財産運用収入	4,516	4,516	0
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		55,502	54,255	1,247
	1 雑収入	55,502	54,255	1,247
5 市債		202,400	18,600	183,800
	1 市債	202,400	18,600	183,800
(繰入金)		0	12,718	△12,718
	(他会計繰入金)	0	12,718	△12,718
歳入合計		432,900	256,500	176,400

中央卸売市場特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 399,104	千円 223,325	千円 175,779
	1 総 務 管 理 費	399,104	223,325	175,779
2 公 債 費		33,796	33,175	621
	1 公 債 費	33,796	33,175	621
歳 出	合 計	432,900	256,500	176,400

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
中央卸売市場整備事業	千円 202,400	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 6 年度

八戸市霊園特別会計予算

議案第12号

令和6年度八戸市霊園特別会計予算

令和6年度八戸市の霊園特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷 雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 43,011	千円 43,017	千円 △6
	1 使用料	43,011	43,017	△6
2 繰入金		7,587	6,181	1,406
	1 他会計繰入金	7,587	6,181	1,406
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		1	1	0
	1 雑収入	1	1	0
歳入	合計	50,600	49,200	1,400

靈園特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 47,030	千円 45,623	千円 1,407
	1 総 務 管 理 費	47,030	45,623	1,407
2 公 債 費		3,570	3,577	△7
	1 公 債 費	3,570	3,577	△7
歳 出	合 計	50,600	49,200	1,400

令和 6 年 度

八戸市介護保険特別会計予算

議案第13号

令和6年度八戸市介護保険特別会計予算

令和6年度八戸市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,981,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 保 險 料		千円 4,381,984	千円 4,595,029	千円 △213,045
	1 介 護 保 險 料	4,381,984	4,595,029	△213,045
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2	2	0
	1 手 数 料	2	2	0
3 国 庫 支 出 金		5,217,795	5,185,674	32,121
	1 国 庫 負 担 金	3,830,561	3,824,211	6,350
	2 国 庫 補 助 金	1,387,234	1,361,463	25,771
4 支 払 基 金 交 付 金		5,713,738	5,713,242	496
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,713,738	5,713,242	496
5 県 支 出 金		2,992,865	2,998,841	△5,976
	1 県 負 担 金	2,864,441	2,870,791	△6,350
	2 県 補 助 金	128,424	128,050	374
6 財 産 収 入		200	183	17
	1 財 産 運 用 収 入	200	183	17
7 繰 入 金		3,673,969	3,419,413	254,556
	1 他 会 計 繰 入 金	3,394,635	3,419,413	△24,778
	2 基 金 繰 入 金	279,334	0	279,334
8 繰 越 金		1	1	0
	1 繰 越 金	1	1	0
9 諸 収 入		1,046	515	531
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1	1	0
	2 雑 入	1,045	514	531
歳 入 合 計		21,981,600	21,912,900	68,700

介護保険特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 456,866	千円 391,885	千円 64,981
	1 総 務 管 理 費	268,251	211,886	56,365
	2 徴 収 費	21,157	18,740	2,417
	3 要 介 護 認 定 経 費	167,458	161,259	6,199
2 保 険 給 付 費		20,600,000	20,600,000	0
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	19,363,200	19,424,000	△60,800
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	215,400	234,800	△19,400
	3 そ の 他 諸 費	22,000	22,400	△400
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	491,600	466,200	25,400
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	60,200	59,200	1,000
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	447,600	393,400	54,200
3 地 域 支 援 事 業 費		864,963	862,228	2,735
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	477,664	480,205	△2,541
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	80,834	76,286	4,548
	3 包 括 的 支 援 事 業 等 費	302,895	302,015	880
	4 そ の 他 諸 費	3,570	3,722	△152
4 基 金 積 立 金		200	183	17
	1 基 金 積 立 金	200	183	17
5 諸 支 出 金		59,571	58,604	967
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	59,571	58,604	967
歳 出 合 計		21,981,600	21,912,900	68,700

令和 6 年 度

八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計予算

議案第14号

令和6年度八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計予算

令和6年度八戸市の国民健康保険南郷診療所特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 181,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 診療収入		千円 157,557	千円 154,969	千円 2,588
	1 外来収入	132,307	131,399	908
	2 その他の診療収入	25,250	23,570	1,680
2 使用料及び手数料		200	120	80
	1 手数料	200	120	80
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		6,442	5,310	1,132
	1 受託事業収入	4,030	3,008	1,022
	2 雑収入	2,412	2,302	110
5 市債		17,500	21,300	△3,800
	1 市債	17,500	21,300	△3,800
歳入合計		181,700	181,700	0

国民健康保険南郷診療所特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 139,954	千円 133,578	千円 6,376
	1 施 設 管 理 費	139,954	133,578	6,376
2 医 業 費		35,571	43,302	△7,731
	1 医 業 費	35,571	43,302	△7,731
3 公 債 費		6,175	4,820	1,355
	1 公 債 費	6,175	4,820	1,355
歳 出	合 計	181,700	181,700	0

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
南郷診療所整備事業	千円 17,500	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	% 据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 6 年 度

八戸市後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号

令和6年度八戸市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度八戸市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,413,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		2,370,476	2,170,460	200,016
	1 後期高齢者医療保険料	2,370,476	2,170,460	200,016
2 使用料及び手数料		1	1	0
	1 手数料	1	1	0
3 国庫支出金		33,528	3,080	30,448
	1 国庫補助金	33,528	3,080	30,448
4 繰入金		1,003,151	886,958	116,193
	1 他会計繰入金	1,003,151	886,958	116,193
5 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
6 諸収入		6,243	6,200	43
	1 延滞金、加算金及び過料	200	200	0
	2 償還金及び還付加算金	6,000	6,000	0
	3 雑収入	43	0	43
歳入合計		3,413,400	3,066,700	346,700

後期高齢者医療特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 104,070	千円 79,971	千円 24,099
	1 総 務 管 理 費	50,406	55,229	△4,823
	2 徴 収 費	53,664	24,742	28,922
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,303,330	2,980,729	322,601
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,303,330	2,980,729	322,601
3 諸 支 出 金		6,000	6,000	0
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,000	6,000	0
歳 出	合 計	3,413,400	3,066,700	346,700

令和 6 年 度

八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第16号

令和6年度八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和6年度八戸市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 67,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 繰入金		千円 15,493	千円 17,396	千円 △1,903
	1 他会計繰入金	15,493	17,396	△1,903
2 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
3 諸収入		33,806	46,903	△13,097
	1 貸付金元利収入	33,803	46,900	△13,097
	2 雑収入	3	3	0
4 市債		18,600	22,200	△3,600
	1 市債	18,600	22,200	△3,600
歳入合計		67,900	86,500	△18,600

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 6,200	千円 6,230	千円 △30
	1 総 務 費	6,200	6,230	△30
2 母子父子寡婦福祉資金貸付費		51,720	45,145	6,575
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	51,720	45,145	6,575
3 公 債 費		9,980	35,125	△25,145
	1 公 債 費	9,980	35,125	△25,145
歳 出	合 計	67,900	86,500	△18,600

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度母子福祉資金貸付金	令和7年度から 令和12年度まで	千円 41,900
令和6年度父子福祉資金貸付金	令和7年度から 令和12年度まで	13,100
令和6年度寡婦福祉資金貸付金	令和7年度から 令和10年度まで	6,600

第3表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限度額	起債の方法	利率（年利）	償還の方法
福祉資金貸付事業	千円 18,600	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	% 据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 6 年 度

八戸市産業団地造成事業特別会計予算

議案第17号

令和6年度八戸市産業団地造成事業特別会計予算

令和6年度八戸市の産業団地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 302,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月27日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 繰入金		千円 18,400	千円 12,900	千円 5,500
	1 他会計繰入金	18,400	12,900	5,500
2 市債		283,600	1,527,400	△1,243,800
	1 市債	283,600	1,527,400	△1,243,800
歳入合計		302,000	1,540,300	△1,238,300

産業団地造成事業特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 産 業 団 地 整 備 事 業 費		283,600	1,527,400	△1,243,800
	1 産 業 団 地 整 備 事 業 費	283,600	1,527,400	△1,243,800
2 公 債 費		18,400	12,900	5,500
	1 公 債 費	18,400	12,900	5,500
歳 出	合 計	302,000	1,540,300	△1,238,300

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
産 業 団 地 整 備 事 業	千円 283,600	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。